

こどもの福祉医療費の支給対象年齢 引き上げと受給者証の交付について

4月1日より、御代田町では独自事業として、子育て世代の負担軽減を図るため、こどもの福祉医療費の対象を現在の小学6年生から、中学3年生までに引き上げます。

小学生については、所得制限を廃止しますので、現在該当していない方には受給者証を送付し、申請書の提出が必要な方には、申請書を送付します。

中学生については所得制限を設けますので、申請書を送付します。

申請書が届いた方は、必要な書類を添えて期限内に保健福祉課福祉係に提出してください。申請書の提出時に受給者証をお渡しします。

※福祉医療に該当している方が変更になっている方は、必ず福祉係に変更の申請をしてください。

問い合わせ先

保健福祉課福祉係

(32)6522

改正前			改正後		
対象年齢	0歳～ 小学校就学前	小学校1年生～ 6年生	対象年齢	0歳～ 小学校6年生	中学1年～ 3年生
所得制限	所得制限なし	父母の所得の合計が500万円未満	所得制限	所得制限なし	父母の前年の 所得税の合計が 153,000円未満

新型インフルエンザのワクチン 4月以降も接種できます

新型インフルエンザの大流行はいつたんおさまりましたか、油断は大敵。町内の病院からは町内でもまだ何人かの方が罹患しているとの情報をいただいています。新型インフルエンザの予防にはワクチンの接種が効果的です。4月以降もかかりつけのお医者さんなどで接種できますので、最寄りの医療機関に問い合わせてください。

4月以降のワクチン接種費用の助成について

町では4月以降も継続して生活保護世帯、平成21年度町民税非課税世帯(世帯全員が非課税者に限る)の皆さんのワクチン接種費用の全額助成を継続します。助成を受けるには証明書が必要です。印鑑をご持参の上、保健福祉課へお越しください。また、すでに接種費用を払ってしまった方も請求していただければ払い戻しをいたします。印鑑・振込口座番号の控えをご持参のうえお越しください。

問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

耕作放棄地解消のため そば補助事業のお知らせ

町では、耕作放棄地の解消を推進する目的で、次の事業を行っていますので、ご活用ください。

そば種子無償頒布

今回頒布する信濃1号については、収穫した種子で3年間栽培ができる品種です。昨年頒布を受けた方は、自己収穫種子の播種をお願いしておりますので、今回は対象外です。

申込期限

5月31日(月)

※申込用紙は産業経済課にあります。印鑑を持参してください。

頒布条件

- ・農地を所有している方
- ・10aあたり6kg位の頒布(品種は信濃1号)

※本年度種子を頒布した方は、来年度から3年間は自己収穫種子を播種してください。

※頒布した種子をまかなかつた場合などは種子の返却または相当額の変換を請求します。

※頒布日は6月下旬ごろ予定です。

コンバインでの刈り取りを希望する場合

- ・農地の1筆が10a以上で、2t車が入れるくらい道路に接していること
- ・刈り取り料は、10aあたり7,000円
- ・種まきは、うね幅50cmのすじまきにするご要望も増えます。
- ・コンバインは、畑に大きな石があると停止したり、収穫物にごみなどが含まれたりする場合があります。以上のことを防ぐためにも、事前に石や雑草は農地から出してください。

そば生産者補助金

対象者

町内の農業者自らが、町内農地に生産した玄そばをJA佐久浅間(小沼支所・御代田支所・佐賀支所)に出荷した方

補助金の額

玄そば200円/kg

出荷締切(予定)

平成22年11月30日(火)

問い合わせ先

産業経済課農政係(内線27)

わずかな会費で大きな特典 小諸・北佐久勤労者互助 会の会費を募集します

小諸・北佐久勤労者互助会は、中小企業・個人企業に働く皆さまの福利厚生を増進を図ることを目的とし、安い掛金で有利な共済金を受けられる共済給付事業や厚生事業等を行っています。また、全国各地に協定施設があり、割引料金でご利用いただけます。

加入できる人

御代田町・小諸市・軽井沢町・立科町の中小企業に勤務する労働者および事業主の方。
入会金・会費
入会金一人加入時1000円
会費一人月額300円

主な事業内容

【共済金の給付】
生命共済・慶弔共済・就学等各種祝金・交通災害などの給付
【レクリエーション事業】
日帰りバス旅行、ボーリング大会、フラワーアレンジメントほか

【福利厚生事業】

人間ドック補助、東京ディズニーランド利用補助、保養施設などの利用補助

申し込み・問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31・62)

あなたも 手話を覚えてみませんか

聴覚障がい者とのコミュニケーションと、社会参加を支援することを目的に、手話奉仕員養成講座(基礎課程)を開催します。

日時

5月12日(水)～11月17日(水)
午後7時～9時まで全18回

場所

佐久市福祉総合センター
(ボランティアアセンター)
佐久市猿久保249-2

対象者

佐久管内在住で次の条件を満たす方

○手話経験がない方または手話サークル在籍2年未満の方で、手話を習得して活動する意欲のある方

○全課程出席できる方

定員 20名

申込締切 4月30日(金)

受講料

3,000円(別途テキスト代1,200円程度)

申し込み・問い合わせ先

佐久障害者相談支援センター
電話 0267(63)5177
FAX 0267(64)0213

電話またはファックスでお申し込みください。

20代30代の方 健診を受けましょう

―若い世代の健康診断奨励
推進事業のお知らせ―

高血圧、高脂血症、糖尿病、肥満などの生活習慣病は、血管を破壊してやがて脳梗塞、心筋梗塞、認知症などを引き起こす怖い病気です。

予防するには、20歳代、30歳代から健康診断を受けて自分の体の状態を知ることが大切です。健診で異常が見つければ、町の保健師や管理栄養士が丁寧に食生活の改善や効果的な運動のメニューをアドバイスします。

町では4月から若い世代の方に少ない負担で健診を受けて頂けるように、3,500円だった料金を2,000円に引き下げました。

この機会に多くの皆さまに健診を受けていただくよう改めてお勧めいたします。

健診は5月・10月の集団健診のほか、町内の医療機関でも受けていただけるように計画しています。詳しくはお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係

(32)2554

商工業者の皆さまへ 貸付型に対する補助発行し書

昨今の経済情勢の変化は、御代田町の商工業へも多大な影響を及ぼしています。

町では、町内の商工業者の皆さまを支援するため、借入金の利子を補給する事業を現在も実施していますが、経済情勢を鑑みて対象期間を1年間延長します。

○対象者

御代田町内で商工業を営む方で、次のいずれかの資金を利用している方

・長野県中小企業融資規程に定める融資のうち、経営健全化支援資金

・日本政策金融公庫資金のうち、経営改善貸付資金

※どちらも運転資金に限る

○利子補給率

貸付利率のうち1%

○利子補給期間

貸付後3年間(36カ月間)

○利子補給時期

毎年度末

○利子補給対象

平成23年3月31日までに資金融資を受けた方で融資額一千万円を上限とする。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係(内線31・62)

(32)2554

暖かくなりました! 健康ウォーキング 講習会のお知らせ

すでに大勢の皆さまにご購入をいただいているポールを使ったウォーキングの講習会を行います。

もっとうまく歩きたい方、健康になりたい方ふるってご参加ください。

日時 4月17日(土)
午前9時受付開始

集合 町保健福祉課前
解散正午ごろ

参加費 無料

主催 御代田町・ナカセス
ポーツ

申し込み先

保健福祉課健康推進係

(32)2554(平日のみ)

ナカセスポーツ

(32)5335(休日可)

注意事項

・当日ポールの貸出しもあります

・熱射病などの対策のため、水分補給用の飲み物、帽子、タオルを持参してください

ウォーキングポール購入補助は22年度も継続します。詳しくは保健福祉課健康推進係へお問い合わせください。